

2022年4月12日

第47回電力・ガス基本政策小委員会に関する意見

一般社団法人日本経済団体連合会
資源・エネルギー対策委員会
企画部会長 武田 孝治

第47回電力・ガス基本政策小委員会 資料3-4に関して、以下の通り意見を提出いたします。

資料3-4 2022年3月の東日本における電力需給ひっ迫に係る検証について

大規模な停電という最悪の事態を回避することができたことについて、関係者のご尽力に深く感謝申し上げたい。他方、そもそも需給ひっ迫が生じない、あるいは、生じても適切な対応が可能であることが重要であり、こうした観点から、以下の通り意見を申し述べる。

○まずは供給力の確保に万全を期すべき

節電要請や計画停電が国民生活・事業活動に大きな影響を与えることを踏まえれば、まずは、必要な供給力の確保に取り組むことが大前提である。kW・kWh公募等による当面の供給力確保に加え、安全性が確認された既設の原子力発電所について、地元の理解を得て早期の再稼働に取り組むことが極めて重要である。こうした取り組みと併せて、既存の容量市場の適切な運用や電源新設を促す新たな制度の設計といった抜本的な供給力対策を着実に進める必要がある。

○需給ひっ迫時の対応

以上のような供給力対策に予め取り組んでなお、需給ひっ迫が起り得る場合には、最悪の事態を回避するため、対策を総動員する必要がある。対策の主要な柱の一つは適切なタイミングでのひっ迫警報・節電要請であり、先般の需給ひっ迫では、国や事業者の要請を受けて、産業界としても広く節電に協力したところ（経団連も会員企業に対して節電への協力を依頼）。

精度の高い警報の発令は極めて重要であるものの、直前のタイミングでの警報・節電要請では、企業をはじめ需要家の対応も限定的にならざるを得ない。この点、需給ひっ迫警報発令の前段階として、「注意報」のような枠組みをつくり、需要家に対して前広に情報共有を行うことも有効だと考える。

また、こうした「警報や注意報」と「計画停電」のすみ分けについては、それぞれのメリット・デメリットを十分に精査した上で、「国民生活・事業活動に与える影響を最小化する」観点から、しっかりとした検討をお願いしたい。

以上